No.	質問	回答
	P12 < 応募資格について > 応募資格欄に「子育てひろば事業を実施していること」とありますが、こちらは補助事業としての実施経験を指すものでしょうか。当法人では補助事業ではなく、自主事業として都内全園で子育て支援室を設置し活動しております。この場合、応募資格の対象として認められますでしょうか。	募集要項にある子育てひろば事業とは、児童福祉法第6条の3第6項に規定する地域子育て支援拠点事業のうち、一般型(常設の地域子育て支援拠点を開設し、子育て家庭の親とそのこども(主として概ね3歳未満の児童及び保護者)を対象に、以下の基本事業を実施するもの)を指します。 (基本事業) ア 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 イ 子育で等に関する相談、援助の実施 ウ 地域の子育て関連情報の提供 エ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施(月1回以上)
2	園長の要件として「通算経験年数10年以上かつ園長・主任経験」とありますが、この「10年」の中に園長・主任経験を含む形で理解してよろしいでしょうか。	含むものとしています。
	別紙1引継ぎ予定表の「配置職員」に「チーフコーディネーター等を配置」と記載 がありますが、「クラスリーダー」やいわゆる「引継ぎ担当保育士」のことでしょ うか。	保育以外の事務等も含めた園運営全般に関し、引継ぎの進行管理や各種会議の開催 等、円滑に事業引継ぎを行うために派遣される専門職員を想定しています。
4	別紙3-1応募書類一覧に【原本】の記載がある書類は正本だけでなく、副本も原本の提出が必要でしょうか。	副本はコピーでも構いません。
5	募集要項P12 申し込み方法に記載されている「別紙4に掲げる書類」とは別紙3-1,2 のことでしょうか。	申し訳ございません。ご指摘のとおりです。
	P3< (1) 運営方針について> 運営および保育方針について、委託期間中は大田区の方針をそのまま使用すること が必須でしょうか。また、契約更新時以降に、段階的に法人独自の保育方針へ移行 していくことは可能でしょうか。保育方針は法人の理念と一体であり、職員間の共 有や連携に直結する重要な事項であるため、慎重に確認させていただきたいと存じ ます。	区立保育園の運営を委託するものであることから、基本的には仕様書に定める運営 及び保育方針に則って履行いただきます。これを逸脱しない範囲で、法人の特色あ る保育を取り入れることは妨げませんが、変更する部分について保護者への丁寧な 説明と理解は必要です。
7	保育内容について、契約更新後の将来的に法人独自のスタイルへ変更の可能性はあ りますでしょうか。	No.5に同じ
8	給食献立について、1年間は区の献立を必ず使用しなければならない規定でしょうか。契約更新後の変更の可能性はありますでしょうか。	区立保育園では、区が作成した給食献立を全園で実施します。契約更新後も同様です。
9	募集要項の5頁の委託料について 保育園を運営する際に出る一般的なゴミの処理 は、事業者が契約することになりますでしょうか?	大田区で契約します。
10	募集要項の8頁の休日保育について 休日保育は年間にどの程度実施する事を想定 すれば宜しいでしょうか?	3か月間を予定しています。実施日数は祝日により前後します。
11	休日保育の過去3年間の利用実績および、他園児受け入れ数(年齢別)についてご 教示ください。	以下のとおりです。
12	緊急一時保育(定員1名)について、現法人での過去3年間の利用実績をご教示ください。また、当該児の受け入れは在園クラス内で行う形でしょうか、それとも専用室での対応となりますでしょうか。	以下のとおりです。当該児童の年齢クラスで受け入れます。 令和4年度:2人(0歳児、1歳児) 令和5年度:1人(0歳児) 令和6年度:5人(0歳児)
13	医療的ケア児保育について、過去の利用実績および定員の内訳についてお伺いします。「定員に含む1名」という解釈でよいのか、もしくは「入所児童とは別に1名」を想定されているのか、明確にご説明いただけますでしょうか	前者となります。通常の入所児童同様、認可定員(利用定員)枠の1名として入所 します。
14	募集要項の9頁について 医療的ケアを必要とする児童の保育について、令和9年度 以降の考え方を教えて下さい。	委託継続が前提とはなりますが、実施前年度に医療的ケアの需要を把握し、その状況に応じて次年度受入に向けた看護師増配置等の必要な準備について事前に相談させていただく予定です。
15	医ケア児の保育については令和8年度の実施はないとのことですが、現在は実施されているのでしょうか。また、実施の際は、園内のどちらで保育を行っているのでしょうか。	現在は、医療的ケア児の受入は行っていません。

16	必要な職員配置は記載されていましたが、現在運営されている法人では非常勤も入れて何名で運営されているのでしょうか? 内訳もお知らせください。	9月現在の配置人数は以下のとおりです (ひろば事業含む)。 なお、施設が独自に配置する職員 (当年度の業務委託料の算定に含まれない職員) が含まれています。 職種
17	現時点から新規職員を採用することは極めて困難と考えます。全職員の継続雇用・ 引継ぎについては、大田区および現運営法人と連携して対応される方針でしょう か。	民間の雇用契約に関して区が直接介入することはできず、運営を引き継ぐ法人と職員との間で決定するものと考えます。ただし、現法人が実施する意向調査の結果等、できる限りの情報共有は行います。
18	委託準備業務期間中に、現法人の職員を引き継ぐ場合、どのような引継ぎ業務が想 定されていますでしょうか。	現法人の職員を引き続き雇用する場合であっても、令和8年3月31日までは現法人 に所属すると想定されるため、引継ぎ予定表に則ったものと考えます。
19	現運営法人に在籍している保育士等について、令和8年度以降も新蒲田保育園で勤務を希望している職員はおりますでしょうか? 園長、主任、保育士、栄養士・調理師、看護師それぞれの人数をお知らせください。	現法人が10月に実施した意向調査によると、常勤職員の8~9割程度が希望するまたは(新法人からの)話を聞きたいとの意向を示されているとのことです。上記調査は、全職種を対象としているようですが、それぞれの内訳についてはお示しできません。
20		選定前につき、現法人・現職員に対して直接接触をはかることはお控えください。 現法人が10月に実施した意向調査によると、常勤職員の8~9割程度が希望するまたは(新法人からの)話を聞きたいとの意向を示されているとのことです。
21	年末保育の利用実績および他園児受け入れ数(年齢別)についてもご教示ください。	以下のとおりです。すべて他園児となります。
22	募集要項の11頁の職員配置について 子育て広場で保育士資格のない職員(非常勤) は、子育て支援員の資格を取得する事が必須となりますでしょうか?	必須ではありませんが、事業の性格上、望ましいものと考えます。
23	募集要項の5頁の委託料について 委託料は使用用途ごとに内訳が提示されるのでしょうか? (処遇改善等加算・キャリアップ補助金・保育サービス推進事業補助金等)	使用用途ごとの内訳金額を提示する予定はありません。
24	募集要項の5頁の委託料について ICT化推進事業補助金を使用する事はできますでしょうか?	必要な経費は委託料から支弁しますので、運営事業者がICT推進事業補助金を申請 することはありません。
25	募集要項の5頁の委託料について 大田区保育施設職員宿舎借り上げ支援事業は対 象となりますでしょうか?	対象となります。
26	P5<(3)委託内容について> 委託期間は「1年間」と記載されていますが、「運営状況に応じて」とあります。 延長・更新の判断基準およびその見通しについてお聞かせください。また、更新が ある場合の手続きや時期についてもご教示願います。	実地検査等により、仕様書を遵守のうえ、安定的に保育運営を遂行できると認められる場合は、年度途中(概ね8月頃)で次年度契約(単年度契約)に向けた見積もり等の依頼をさせていただきます。なお、保育運営に関して不安要素が見受けられる場合(更新が困難と思われる場合)には、相当の猶予期間をもってお伝えします。
27	< 概要について > 選定期間が非常に短期間で設定されていますが、今回の突然の法人交代は、何らかのトラブルに起因するものなのでしょうか。	現運営法人との契約期間満了に伴う事業者募集です。
28	令和6年度における当該園の決算では、人件費が前年度比で約5,000万円増加し、結果として5,000万円を超える赤字が生じております。この要因について、把握されている範囲でご教示いただけますでしょうか。(現法人の事項につき、可能な範囲でお願いできますと検討しやすいです)	現法人の決算資料に係るご質問には回答できません。